

近江学園整備 PPP/PFI 手法導入可能性調査について

1 経過

平成30年3月に策定した「滋賀県立近江学園整備基本計画」において、PPP/PFI手法導入(児童に対する直接支援業務を除く)の簡易な検討の結果、PPP/PFI手法の導入に適すると評価されたことから、「滋賀県PPP/PFI推進ガイドライン」に基づき、さらに詳細な費用等の検証を行い、最も適切な整備手法を検討するため、今年度、PPP/PFI手法導入可能性調査を実施している。

2 調査事項

先行事例の調査、民間事業者の参入可能性の検討、PPP/PFI手法導入可能性の検討等
(委託先：日本経営システム・みずほ総合研究所JV)

3 主な調査の状況

(1) 先行事例の調査

障害福祉サービス事業所等のうちPFI手法により整備された事例および病院のうち運営(Operate:0)に直接支援業務(診療行為)を含まないPFI手法による事例の整理を行った。

	障害福祉サービス事業所等	病院
対象事例	岡崎市こども発達センター(愛知県岡崎市)外4事例	大阪府立成人病センター(地方独立行政法人大阪府立病院機構)外3事例
採用手法	BT0方式：2事例、BOO方式：2事例、BOT方式：1事例	BT0方式：3事例、BOT方式：1事例
事業期間(0)	15年未満：1事例、15～20年：3事例、21～30年：1事例	15～20年：3事例、21～30年：1事例
業務範囲	設計、建設、維持管理、運営：5事例	設計、建設、維持管理、運営(直接支援業務を除く)：4事例

(2) 民間事業者の参入可能性の検討

事業に占める整備の割合が高いため、建設業者7社に対して意向調査等を行った。

主な調査項目等	調査結果
参入意欲	意欲あり：7社
希望する事業手法	従来型手法：1社、PPP/PFI手法：4社、未定：2社
事業期間(0)	15年未満：3社、15年：4社
県内企業との連携の可能性	可能性あり：6社(SPC構成企業：4社、発注先：2社)、わからない：1社
創意工夫によるコスト削減の可能性	可能性あり：4社、わからない：3社

※調査対象業者：準大手ゼネコン1社、県内業者2社、本事業に関心のある県外業者4社

4 PPP/PFI 手法導入可能性の検討

(1) 採用手法

PPP/PFI 手法の候補（以下「採用手法」という。）は、BT0 方式（0 は維持管理業務等のみ）および BT 方式に限定される。

(2) 従来型手法と採用手法の比較整理

	評価項目	従来型手法	採用手法	
			BT0 方式	BT 方式
定量的評価	VFM (Value For Money)	—	○	○
			241,363 千円 (4.74%)	342,786 千円 (6.74%)
定性的評価	民間事業者の参入可能性	○	○ ・意向あり	○ ・意向あり
	競争性発揮によるサービス水準の向上	—	○ ・維持管理を含むことで長期的なメンテナンスを考慮した提案が期待できる	—
	県経済への影響 (県内企業の参画しやすさ)	○	△ ・単独では難しいが SPC 構成企業や発注先として県内企業の参画を評価することは可能	△ ・単独では難しいが SPC 構成企業や発注先として県内企業の参画を評価することは可能
	地方財政措置の状況	—	○ ・地方交付税措置あり	○ ・地方交付税措置あり
	財政負担の軽減効果	—	○ ・設計・工事の一括発注による事業費の縮減効果が期待できる ・一般財源部分の財政負担の平準化が可能	○ ・設計・工事の一括発注による事業費の縮減効果が期待できる

※前提条件 BT0 方式：業務範囲は設計、建設工事、解体撤去工事、維持管理とし、事業期間は 15 年、費用支払いは、事業期間を通じた分割払いとする。

BT 方式：業務範囲は設計、建設工事、解体撤去工事とし、事業期間は約 2.5 年、費用支払いは建築物の引き渡し時に一括払いとする。

(3) PPP/PFI 手法導入可能性

現時点では、従来型手法と比較すると、PFI 手法（BT0 方式または BT 方式）の導入による整備が優位である。

5 今後の予定

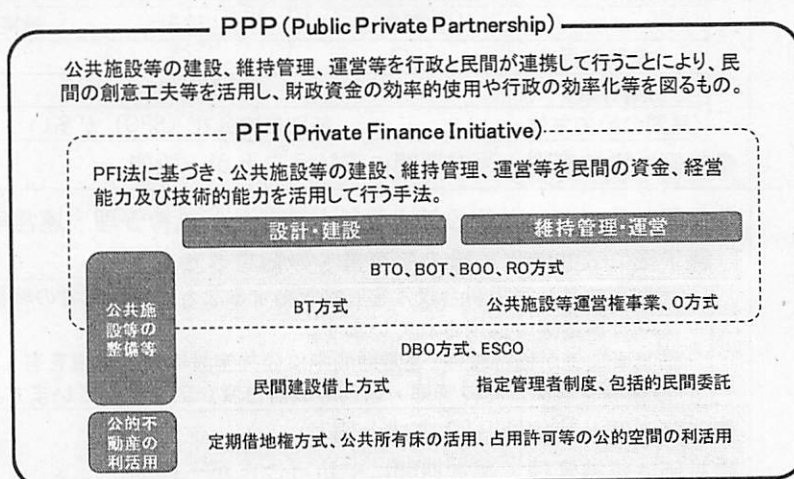
- ・平成 31 年度当初予算編成過程において PPP/PFI 手法導入の適否を決定
- ・平成 31 年 3 月 県議会 2 月定例会議厚生・産業常任委員会に最終報告書案を報告

用語の解説

OPPP/PFI とは

PPP（Public Private Partnership）とは、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものであり、PFI（Private Finance Initiative）はその一類型である。

（内閣府 「PPP/PFI 手法導入優先的検討規程運用の手引」（平成 29 年 1 月）より）

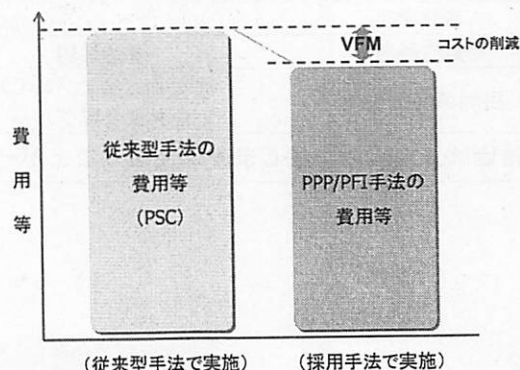


凡例 PPP/PFIの事業手法

OVFM とは

VFM（Value For Money）とは、「支払い（Money）に対して、最も価値の高いサービス（Value）を供給する」という考え方のことです。同一の公共サービスの提供水準の下で評価する場合、VFM の評価は、従来型手法で実施する場合と、PPP/PFI 手法で実施する場合の公的財政負担の見込額の現在価値の比較により行われ、PPP/PFI 手法における公的財政負担額が少ない場合は VFM があることになります。

なお、PSC（Public Sector Comparator：従来型手法で実施する場合の事業期間中の公的財政負担の見込額の現在価値）と PPP/PFI 事業の LCC（Life Cycle Cost：PPP/PFI 手法で実施する場合の事業期間中の公的財政負担の見込額の現在価値）が等しくても、PPP/PFI 手法において公共サービス水準の向上が期待できる場合は、PPP/PFI 手法に VFM があることになります。



PPP/PFI 手法の種類

BTO 方式 Build-Transfer-Operate	●民間事業者が公共施設等を設計・建設し、施設完成直後に公共側に施設の所有権を移転し、民間事業者が維持管理・運営等を行う方式。 ・サービス購入型の PFI 事業等で広く採用されており、採用されている施設の種類の多岐にわたります。 ・維持管理・運営期間中の民間事業者の業務範囲は、長期間の契約の対象とすることが適切か等の観点から検討・決定されます。 ●業務範囲に、設計・建設、維持管理・運営等を含むことが一般的。 <table border="1"><tr><td></td><td>設計</td><td>建設</td><td>維持管理・運営</td></tr><tr><td>業務範囲</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>契約形態</td><td colspan="3">事業契約</td></tr><tr><td>民間の契約主体</td><td colspan="3">特別目的会社（SPC）が多い</td></tr></table> ●対価は維持管理・運営期間に支払うことが一般的。		設計	建設	維持管理・運営	業務範囲	○	○	○	契約形態	事業契約			民間の契約主体	特別目的会社（SPC）が多い		
	設計	建設	維持管理・運営														
業務範囲	○	○	○														
契約形態	事業契約																
民間の契約主体	特別目的会社（SPC）が多い																
BOT 方式 Build-Operate-Transfer	●民間事業者が公共施設等を設計・建設し、維持管理・運営等を行い、事業終了後に公共側に施設の所有権を移転する方式。 ・民間事業者が利用料金収入を直接収受するなど民間事業者の裁量の余地が広い PFI 事業等で採用されています。 ・民間事業者が維持管理・運営期間中に公共施設等の所有権を有しているため、改修等を含め、維持管理・運営等の自由度が広がっています。 ●業務範囲と契約は BTO 方式と同じ。 ●対価は維持管理・運営期間に支払うことが一般的。																
BOO 方式 Build-Own-Operate	●民間事業者が公共施設等を設計・建設し、維持管理・運営等を行い、事業終了時点で施設等を解体・撤去するなど公共側への施設の所有権移転がない方式。 ・維持管理・運営期間を施設の需要期間や耐用年数等に合わせることができる PFI 事業等で採用されています。 ・損傷や陳腐化等により一定のサイクルで更新すべき施設での活用が考えられます。 ●業務範囲と契約は BTO 方式と同じ。 ●対価は維持管理・運営期間に支払うことが一般的。																
BT 方式 Build-Transfer	●民間事業者が公共施設等を設計・建設し、公共側に施設の所有権を移転する方式。 ・公共施設等の建設後、別の公共施設等とともに一括して、建設を行う民間事業者以外の者に維持管理・運営等を委託する PFI 事業等において採用されています。 ●業務範囲に、設計・建設を含むことが一般的。 <table border="1"><tr><td></td><td>設計</td><td>建設</td><td>維持管理・運営</td></tr><tr><td>業務範囲</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td>契約形態</td><td colspan="3">事業契約</td></tr><tr><td>民間の契約主体</td><td colspan="3">特別目的会社（SPC） 又は民間企業グループ</td></tr></table> ●対価は、施設の引渡しまでに支払うことが一般的。		設計	建設	維持管理・運営	業務範囲	○	○	×	契約形態	事業契約			民間の契約主体	特別目的会社（SPC） 又は民間企業グループ		
	設計	建設	維持管理・運営														
業務範囲	○	○	×														
契約形態	事業契約																
民間の契約主体	特別目的会社（SPC） 又は民間企業グループ																

滋賀県立近江学園整備基本計画

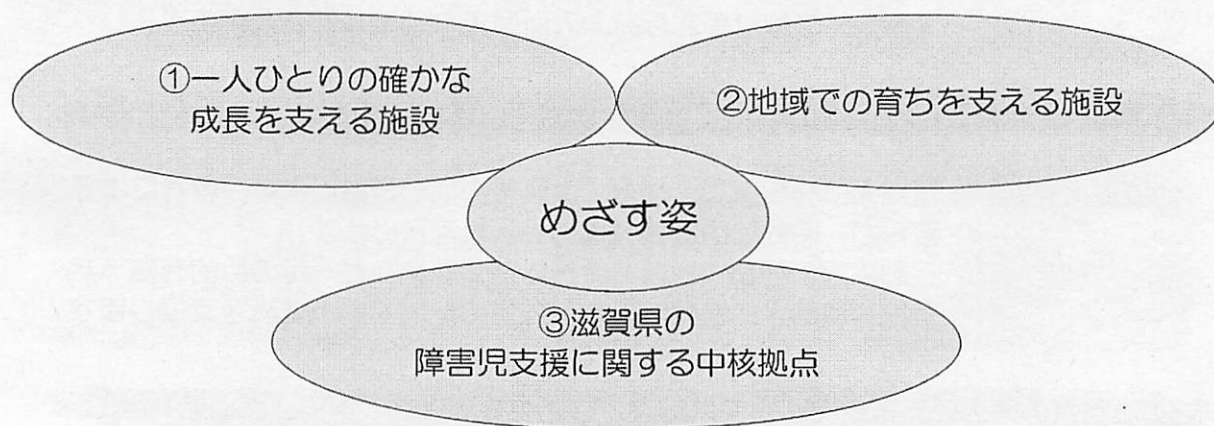
【概要版】

基本方針（使命）

「障害のある子どもの地域生活の実現」

卒園後の地域生活を見据えた入所支援、地域の子どもが自分らしく地域生活を継続するために必要な支援を行い、障害のある子どもの地域生活の実現に向けて取組を進めます。

めざす姿



①一人ひとりの確かな成長を支える施設

- ・ 重度・重複障害、行動障害、発達障害等の多様な状態像の子ども一人ひとりの成長に必要な支援を行い、QOL（quality of life: 生活の質）の向上を図ります。

②地域での育ちを支える施設

- ・ 短期入所等による家族への支援や、行動障害の軽減や地域の支援体制の整備など一定の目的を持った有期有目的入所による地域生活の継続に必要な支援を行い、地域における子育て・親育ちを支えます。

③滋賀県の障害児支援に関する中核拠点

- ・ 地域生活の継続が困難になった重度・重複障害や強度行動障害等のある子どもをいつでも受け入れ、本県におけるセーフティネットとしての役割を担うとともに、関係機関への支援など本県の障害児支援における中核的役割を担います。

近江学園が担う機能

(1) 一人ひとりの確かな成長を支える施設として必要な機能（入所支援機能）

- 発達支援機能** : 重度・重複障害、強度行動障害、発達障害等の多様な状態像の児童に対して、QOLの向上に向けたきめ細やかな支援を行います。
言語等の機能に関する支援など一人ひとりのニーズに応じた専門的な支援を行います。
木工・窯業等の作業を通して障害特性等に応じた作業支援を行います。
- 社会的養護機能** : 虐待等による心的外傷等のある児童に対して、カウンセリング等の心理指導を実施し、心理的な困難を改善し、児童の自立を支援します。
虐待等の家庭環境上の理由により入所している児童の保護者等に対して、関係機関との緊密な連携のもと児童の早期家庭復帰、親子関係の再構築等の支援を行います。
- 自立支援機能** : 卒園後の生活について相談援助を行うとともに、卒園後も継続的に進路先等を訪問し、児童および家族等に対する相談援助等を行い、地域生活への円滑な移行を支援します。
保護者に対して、児童の障害特性に応じた関わり方などのペアレント・トレーニング等を行い、入所児童の地域移行を進めます。

(2) 地域での育ちを支える施設として必要な機能（地域支援機能）

- 地域支援機能** : 短期入所を実施し、疲労、疾病その他の理由により保護者による養育が一時的に困難な児童の受入れを行います。
行動障害の軽減や地域の支援体制の整備など一定の目的をもった有期有目的入所を受け入れ、児童の地域生活の継続を支援します。

(3) 滋賀県の障害児支援に関する中核拠点として必要な機能（中核拠点機能）

- セーフティネット機能** : 地域の支援機関での対応が困難な重度・重複障害や強度行動障害等のある児童の受け入れを行います。
子ども家庭相談センターによる一時保護委託の受け入れを行い、児童の安全を確保します。
- 関係機関等支援機能** : 近江学園での実践を通して蓄積した支援のノウハウを地域の支援機関へ提供します。
子ども家庭相談センターと連携して里親を支援します。
- 交流・発信機能** : 作業科の設備等を活用したワークショップの開催等により、入所児童とその家族や地域住民との交流を図ります。
園内での作品展示やアール・ブリュット作品展への出品、ホームページなどにより、近江学園の取り組みや支援内容を発信します。
- 人材育成機能** : 多様な障害特性等に対応し、セーフティネットとしての役割を果たすため、園内で経験年数、役割等に応じた体系的な研修を導入し、職員の質の向上を図ります。
専門養成機関の実習生等の積極的な受け入れを行い、本県の福祉人材の確保に努めます。

施設・設備整備計画

整備方針

●児童の特性等に配慮した施設整備

児童の障害特性に配慮するとともに、地域移行後の生活をイメージしながら支援を行えるよう、家庭的な環境を実現できるユニットを整備します。生活空間は、刺激に弱い児童のプライベート空間の確保や、児童一人ひとりの状況に合わせた個別対応を行いやすいよう全室個室とします。

また、食事、作業、学習、余暇など、それぞれの活動に適した空間を確保し、メリハリのある生活空間を整備します。

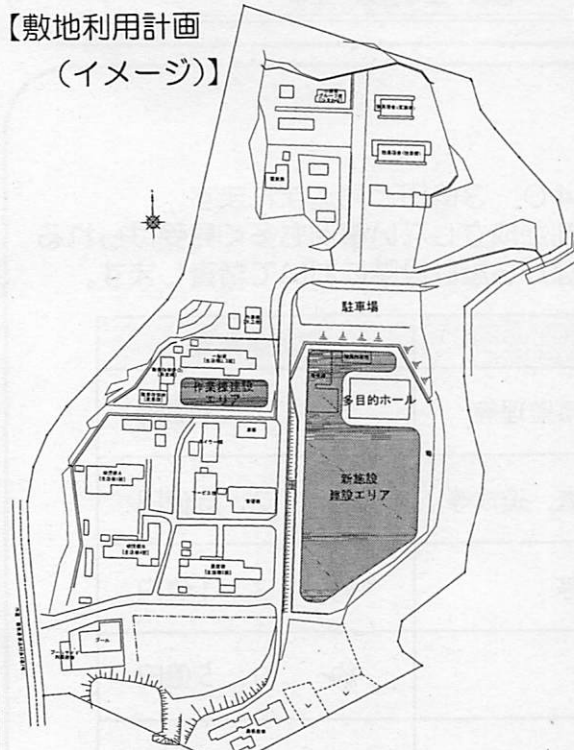
●安全安心の施設整備

児童が安心して生活できるよう、見守りが確実にできる構造、危険のない施設設備とします。

施設規模

建物の規模は、ユニットや個室、児童の活動に適した空間を確保できるものとし、延床面積は、現時点で7,200㎡程度を想定整備面積（目安）として検討を進めます。

【敷地利用計画 (イメージ)】

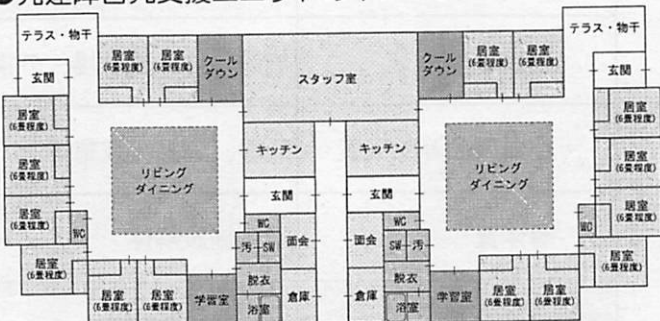


【ユニットの例】

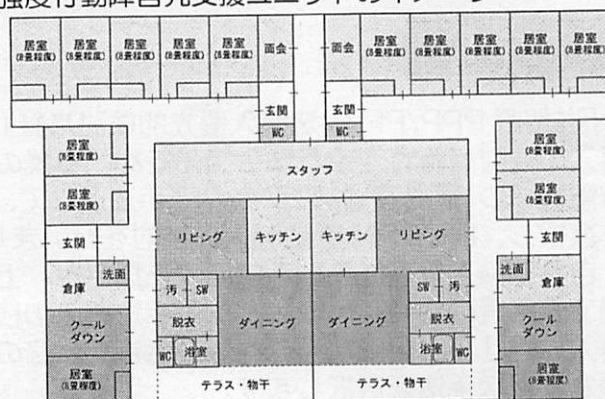
主な障害特性等	性別	年齢層	定員	うち短期入所等	ユニット数
発達障害、被虐待等	男	小学生	4～8人	2人	1
		中学生～高校生	4～8人	2人	2
	女	小学生	4～8人	2人	1
		中学生～高校生	4～8人	2人	1
	男女	高校生（自立支援）	10人	1人	2
強度行動障害等	男	小学生	4～8人	2人	1
		中学生～高校生	4～8人	2人	2
	女	小学生～高校生	4～8人	2人	1
その他の障害等	男女	小学生～高校生	4～8人	0人	1
合計			80～100人	20人	12

ユニットは、小規模グループケア加算を算定できる施設基準（4人～8人の小規模グループで構成され、居室、居間・食堂等入所している障害児が相互に交流できる場所、その他生活に必要な台所、浴室、便所等を有している生活空間）に適合することを標準とします。

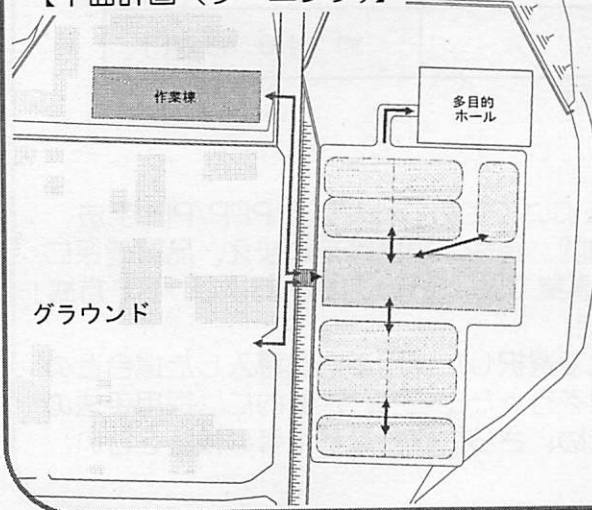
●発達障害児支援ユニットのイメージ



●強度行動障害児支援ユニットのイメージ



【平面計画（ゾーニング）】



整備スケジュール

PPP/PFI 手法導入可能性調査から工事完了までのスケジュールの想定は下記のとおりです。

(従来型手法)

項目	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
PPP/PFI 関連	可能性調査				
設計・監理		設計	工事監理		
工事			工事		

(PPP/PFI 手法)

項目	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
PPP/PFI 関連	可能性調査	実施方針・要求水準等			
設計・監理・工事			設計・工事監理・工事		

概算事業費

本計画に基づく整備にかかる概算事業費は、約40.3億円と見込まれます。

なお、労務単価・物価の上昇等により工事の入札が成立しない事例も多く見受けられるため、今後のオリンピック等の社会情勢も見据えながら設計段階において精査します。

項目	内容	概算事業費
1. 設計・監理費	基本設計、実施設計、工事監理等	約 1.9 億円
2. 土木関連工事費	測量、地質調査、環境調査、造成等	約 2.6 億円
3. 建設工事費	施設本体、駐車場、外構等	約 33.1 億円
4. 什器備品等整備費	什器、備品、家電等	約 0.5 億円
5. 解体費	既存施設解体	約 2.2 億円
合計		約 40.3 億円

事業手法の検討

「滋賀県 PPP/PFI 手法導入優先的検討方針」において定められている PPP/PFI 手法導入の検討を行う対象事業となるため、事業の期間、特性、規模等を踏まえ、品質確保に留意しつつ、最も適切な PPP/PFI 手法として、本事業では「BTO 方式」および「BT 方式」を選択し、PPP/PFI 手法導入の検討を行いました。

自ら整備を行う従来型手法による場合と、上記で選択した採用手法を導入した場合との間で費用等の総額を比較し、採用手法導入の検討を行ったところ、定量的には採用手法の導入に適すると評価することができます。このため、さらに詳細な費用等の検証を行い、最も適切な手法を選択します。